

# 神湊漁港プレジャーボート係留施設 新規係留利用者募集要綱

## ○募集内容

神湊漁港のプレジャーボート係留施設において、係留利用者の募集を行なうものです。

## ○プレジャーボート係留位置（別紙1参照）及び船体の大きさの制限

係留番号	船長	船幅	備考
18	6.5m 未満	2.0m 未満	
2	6.5m～8.5m	2.0～3.0m	
70	6.5m～8.5m	2.0～3.0m	

※船長、船幅は船舶検査手帳に記載されている寸法でご確認ください。

## ○応募方法

下記の書類を郵送又は窓口で直接ご提出ください。

- ・係留利用新規申込申請書（別紙2の様式をご使用ください。）
- ・船舶検査証書の写し（船検有効期限及び船舶番号の確認のため。）
- ・船舶検査手帳の写し（船長・船幅及び船体識別番号の確認のため。）
- ・小型船舶操縦免許証の写し（免許有効期限の確認のため。）
- ・神湊漁港施設利用許可（プレジャーボート係留許可）における同意事項
- ・共有者名簿（該当者のみ。所有船舶を数名で共有して利用される方）
- ・共有者の小型船舶操縦免許証の写し（該当者のみ）

○応募先 〒811-3492 住所不要 水産振興課 宛

○応募期間 令和6年6月1日（土）～6月30日（日）当日必着

## ○注意事項

- ・1隻につき1申請のみとします。（複数人での申請や複数の係留場所の申請はできません。）
- ・応募期間内に必ず担当者（市職員、または漁協職員）と**係留場所の確認**を行っていただきます。（概ね30分程度の現地確認です。）
- ・「プレジャーボート係留厳守事項」（別紙3参照）を厳守できない方の応募はご遠慮願います。
- ・応募多数の場合は**7月8日（月）14:00 宗像市役所本館101会議室にて実施予定の抽選会により係留利用者を決定**いたします。（抽選会は申請者に公開し、立ち合いを認めます。）
- ・**抽選結果については7月16日（火）までに申請者全員にご連絡**いたします。
- ・係留許可期間は令和6年8月1日～令和7年3月31日（243日間）までとし、その後1年毎の更新とします。
- ・募集のスケジュールに関しては裏面をご確認ください。

※申請書提出時点で提出書類がご用意できない場合の申請は認められません。

※現在、神湊漁港プレジャーボート係留施設で係留利用中の方の応募はご遠慮願います。

## 神湊漁港プレジャーボート係留施設 応募スケジュール

### <応募期間>

令和6年6月1日（土）～6月30日（日）

- ・応募される方は裏面の提出書類一式を郵送又は窓口に直接提出してください。
- ・応募された方は募集期間内に担当者と係留場所の確認を行なっていただきます。

### <抽選会>

令和6年7月8日（月）14:00～

- ・応募多数の場合は、「神湊漁港施設 新規プレジャーボート係留利用者抽選会 実施要領(別紙4)」に基づき、宗像市役所本館101会議室にて実施予定の抽選会により係留利用者を決定いたします。抽選会は申請者に公開し、立ち合いを認めます。
- ・抽選結果については7月16日（火）までに申請者全員にご連絡いたします。

### <書類の提出（当選の方のみ）>

令和6年7月26日（金）締切

- ・当選された方は「漁港施設利用許可申請書」等の提出をお願いします。

### <係留開始>

令和6年8月1日（木）以降（予定）

- ・プレジャーボートの係留を開始してください。
- ・「漁港施設利用許可（プレジャーボート係留許可）書」及び係留使用料の納付書を郵送いたします。
- ・係留使用料は納付書に記載されている納期限までに指定の金融機関でお支払いいただきます。
- ・令和7年度の係留更新手続きに関しましては、令和6年12月以降に再度お知らせいたします。

【問い合わせ先】宗像市水産振興課

TEL 0940-36-0031

担当 松本、松成